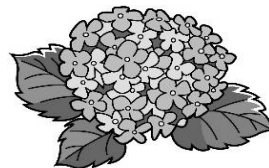


6月給食だより



【毎月19日は食育の日です】

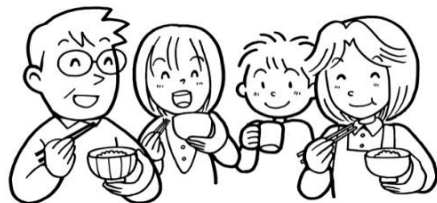
食育基本法は平成17年（2005年）に制定されました。
 学童期の食育の役割は、子どもたちにとって一生の宝となる大切なものです。
 学校でも給食時間や、栽培活動、掲示物など様々な場面で取り組んでいます。
 ご家庭でも日頃の食生活についてふりかえってみましょう。

●さいたま市の食育の目標 5つの「食べる」●

① 「三食しっかり」食べる



② 「いっしょに楽しく」食べる



③ 「確かな目をもって」食べる



④ 「まごころに感謝して」食べる



⑤ 「食文化や地のものを伝え合い」食べる



5月23日に2年生がそらまめのさやむきを行いました。

前日に図書のは枝先生から「そらまめくんのベット」の読み聞かせをしていただき、「さやの中のベットを確認しよう」「きれいに並んでいるかな」など楽しみにしていました。

当日は、給食室でそらまめを茹でて、学校全体でおいしくいただきました。2年生ありがとうございました。



7月2日（火）
 3年生が
 とうもろこしの
 皮むき体験を行います！

梅雨の間は、蒸し暑い日が続いたり、ときには肌寒い日もあったりと体調を崩しやすい時期になります。食事の前の手洗いやうがい、清潔なハンカチを身に付けることなど、身近な衛生に気を付けて過ごしましょう。

梅雨の時季から9月ごろまでは、細菌などによる食中毒が発生しやすくなります。食中毒予防の3原則『つけない・増やさない・やっつける』をしっかり守っていきましょう。

